

## 都市計画説明会に関する記録

(千葉県都市計画公聴会等運営要綱第12条第2項の規定による記録)

項 目		内 容
(1)	素案の種類及び名称	・千葉都市計画地区計画（決定）
(2)	素案の概要	本地区の工業団地としての適切な土地利用を図り、周辺環境と調和した快適で潤いのある環境を将来にわたって維持・保全するため、地区計画を決定する。
(3)	都市計画説明会の日時及び場所	日時：令和5年12月16日（土） 10:00 から 11:00 場所：おゆみ野公民館2階「講堂」 (千葉県緑区おゆみ野中央2-7-6)
(4)	出席者の人数	出席者3名 〈参考〉ホームページへのアクセス件数 177件
(5)	出席者が述べた質疑又は意見の要旨	別表のとおり
(6)	前号の内容に対する市の回答又は見解	別表のとおり

別表

(5) 出席者が述べた質疑又は意見の要旨	(6) 前号の内容に対する市の回答又は見解
<p>1 以前、大雨の影響により外房線が止まったことがあり、その時はおゆみ野地域全体で道路が渋滞して動かなくなってしまった。</p> <p>主要地方道生実本納線について、未整備区間の開通後においても、本路線は産業用地ができた際に新たに発生する交通量を含め、さばくだけの能力はあるのか。</p> <p>2 千葉市では、維持管理の経費がかかる関係で樹木が伐採されている。この地域で樹木を残すことは良いが、緑を残すことについて不安を感じているため、より専門的に考えてもらいたい。</p>	<p>1 大雨時などの計画交通量の算出は困難ですが、平常時における主要地方道生実本納線の計画交通量及び本地区計画の区域から発生する想定計画交通量を推計した結果、大きな影響はないものと想定しております。</p> <p>また、主要地方道生実本納線の未整備区間については、詳細な整備スケジュールはお示しできませんが、建設局において優先的に整備を行う予定となっております。</p> <p>2 ご意見として参考にさせていただきます。</p>